



近隣商業地域

第一種中高層住居専用地域

第二種住居地域

第二種住居地域

3・4・211-14 茨木鮎川線

3・4・211-10 茨木寝屋川線

第一種中高層住居専用地域

凡 例		行政界	建ぺい率	容積率
地 域		第一種低層住居専用地域	50	100
		第二種低層住居専用地域	50	100
		第一種中高層住居専用地域	60	200
		第二種中高層住居専用地域	60	200
		第一種住居地域	60	200
		第二種住居地域	60	200
		準住居地域	60	200
		近隣商業地域	80	300
		商業地域	80	400
		準工業地域	60	200
区		工業地域	60	200
		道路、河川等の地形、地物による地域界 (原則として、その中心)		
		道路、鉄軌道等からの後退線、その他の 見通し線による地域界		

計画図
令和6年度
北部大阪都市計画
用途地域の変更
(茨木市決定)

S=1/2,000